

平成30年3月

マインドMAX通信 リサイクル通信



発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010
環境業務課 電話 047-366-7333

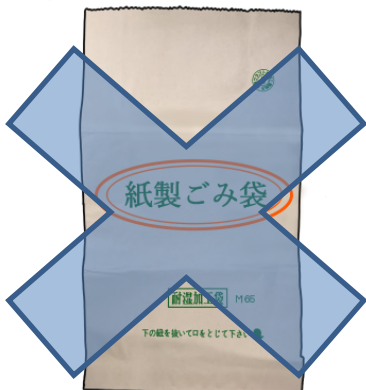
VOL 21

※リサイクル通信は、市役所のほか各支所にも配架していますので、ご活用ください。

紙袋廃止が間近です

平成30年4月1日から
燃やせるごみを出すときに
紙袋が使えなくなります。

「燃やせるごみ専用
松戸市認定ポリ袋」
をご利用ください！



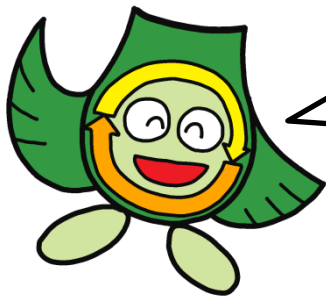
余ってしまった燃やせるごみの紙袋を 回収してリサイクルします



4月1日の紙袋廃止以降に余ってしまった紙袋は、下記の回収場所にお持ちいただければリサイクルさせていただきます。

回収期間: 4月2日(月)～5月31日(木)

回収場所: 市役所本館および各支所に
設置の牛乳パック回収箱



不要な紙袋を直接牛乳
パック回収ボックスに入れ
てください！

余ってしまった燃やせるごみの紙袋の使い方

Q: 余った紙袋を「燃やせるごみ専用松戸市認定ポリ袋」の内側に入れて使えるの？

A: **ポリ袋の全面を覆うような使い方はできません。**ただし、個人情報等の見られたくないものを捨てる際に、**余った紙袋を小さく切って**、見られたくないものを包んで捨てることはかまいません。

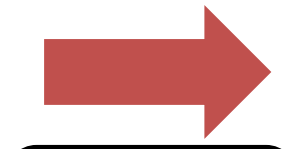
Q: 余った紙袋は市で買い取りや交換はしてくれるの？

A: 市では**余った紙袋の買い取りまたは認定ポリ袋との交換はいたしかねます**ので、ご了承ください。



雑がみ分別お試し袋を配布しています

※数に限りがありますので、お一人様一枚限りとさせていただきます。



色々な大きさの
雑がみが簡単に
まとまります



市では雑がみ（新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の資源になる紙類）の分別を推進しています。その普及活動の一環として、雑がみ分別お試し袋を**廃棄物対策課および支所・市民センター**で配布しています。ものは試しで一度雑がみを分別してみてください。驚くほどたくさんの量が集まりますよ！

雑がみの出し方は3種類！



- 1 紙袋に入れる
- 2 束ねる
- 3 雑誌にはさむ

出す日

注意事項

- 資源ごみの日
- お住まいの地域の古紙回収(集団回収)の日

- ・ひもでしばって出してください
- ・紙袋に「ざつがみ」と書いてください
- ・燃やせるごみの紙袋では出せません
- ・紙袋の持ち手が紙以外の場合は、取り外してください



家庭ごみの分別状況を調査しました

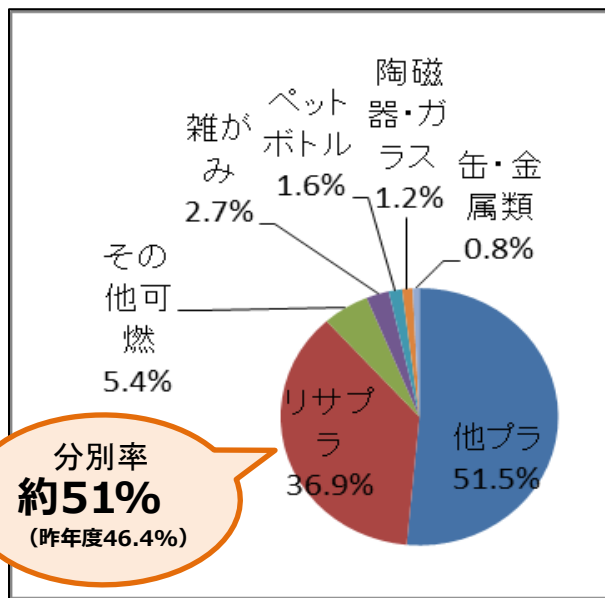
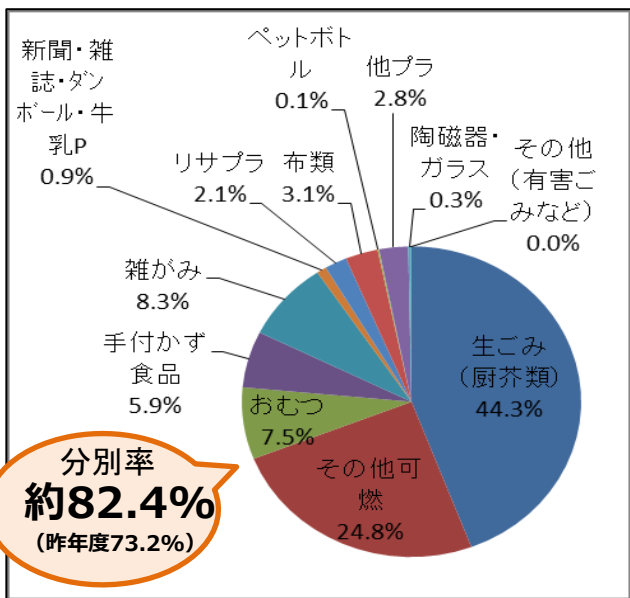


ごみを山にして均一にかき混ぜてから、約4分の1をサンプルとして、区分ごとに手で分けて調査します。



燃やせるごみ

その他プラスチックなどのごみ



それぞれのごみの分別遵守率を昨年度と比較すると、**全ての**ごみで分別遵守率が向上していました。ご協力いただき、誠にありがとうございます。

しかし、燃やせるごみの中にはリサイクルできる紙類が、その他のプラスチックなどのごみの中にはリサイクルできるプラスチック等、**まだ資源化できるごみが混入しています**。

「分ければ資源・混ぜればごみ」を合言葉に引き続きごみの分別にご協力をお願いします。

